

# 患者の皆様へ

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。

当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

## 【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

(2023年4月1日～12月31日まで)

1. 施設基準を満たす医療機関における初診時:6点
2. 1であって、オンライン資格確認により診療情報を取得した場合等:2点
3. 施設基準を満たす医療機関における再診時:2点

院長